

令和8年6月1日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立王子総合高等学校長

阿久津 恵理子

特別警報・危険警報及び警報が発令されているときの授業について

(1) 特別警報（レベル5）・危険警報（レベル4）が発令されている場合

午前6時の時点で東京23区に特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）、危険警報（大雨）が発令されている場合は休校とする。

(2) 警報（レベル3）が発令されている場合

東京23区に警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が発令されている場合は以下のとおりとする。

1) 平常授業の場合

午前6時	・警報が発令されている場合は自宅待機。 ・警報が解除されている場合は平常授業。
午前8時	・警報が発令されている場合は自宅待機。 ・警報が解除されている場合は3限より平常授業。 (SHR10:40)
午前11時	・警報が発令されている場合は休校（自宅学習）。 ・警報が解除されている場合は5限より平常授業。 (SHR13:15)

2) 定期考査の場合

午前6時	・警報が発令されている場合は自宅待機。 ・警報が解除されている場合は平常どおりの考査。
午前8時	・警報が発令されている場合は休校（自宅学習）。 ・警報が解除されている場合は10:55より1限の考査。 (SHR10:40) 午後にかかっても当日予定されている考査はすべて行う。

*居住地に警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が発令しているときは、自宅待機とする。

*定期考査中に休校（自宅学習）となった場合、その日の考査は考査最終日の次の平日に実施する。

*警報が解除された場合は、安全を第一に考えて登校させる。その際には出欠について配慮する。

*行事の日の対応については、その都度指示する。

【問い合わせ先】

都立王子総合高等学校

副校長 遠藤 大輔

教務・研究部主任 田村 倫子

TEL 03-3576-0602